二、結　成

1　緊張と失笑

一九七一年十月九日。一週間ほど前からはじまった持病が直らないまま、眠れぬ夜を明かした。十年ほど前に手術した蓄膿症が全治せず、再発したのだ。鼻の痛みに加えて、胃も痛む。なんといっても、今日は人生には二度とはない記念すべき〝日教組離脱の日〟である。緊張が解けないのだろう。

結成大会は、市ケ谷の保健会館で二時五十分に始まった。高橋昭義君から組合結成にいたる経過報告。そして、大会運営委員の選出、規約決定、役員選出と進む。ぼくは、初代の書記長に選ばれた。結成大会はそのまま第一回定期大会に切り換えられ、ぼくが運動方針の提案。

それにしても、なんという結成大会だろう。議長、議運、書記で三名。役員一一名で合計一四名だ。登録した組合員は二七名。組合員の半数以上を本部側で占める奇妙な結成大会なのだ。さすがに、議事進行中にも時折失笑がもれる。みんな大真面目でやるから、その滑稽さがなおさら眼につくのだ。

だだっ広いホールの壁には、それでも前夜遅くまでがんばって作ったスローガンの垂れ幕がやたらと多くぶらさがっている。そして、はるか後方に十名ほどの傍聴者。初めて組合大会で唱うインターナショナル。都教組時代、「世紀の教師われら行く、われら、われら、われらの日教組」と、ついに自分の職の名は一度も出てこない歌を唱わされていたのに比べれば、はるかに、充実感があるし、国際的だ。日教組の事務職員部も、部の総会ではさすがにこの「世紀の教師われら行く」は唱わず、今でも「緑の山河」でお茶をにごしているという。

やっと漕ぎつけた結成大会。しかし、感動はなく、疲れだけが残った。この先、どうなるものともわからない茫漠たる未来を前にして、ぼくは、ただ佇んでいた。

日頃酒好きの発起人会のメンバーも、この日は「ああ終わった、終わった」と言いながら、足を引きずって帰途についた。

2　河本君のこと

組合結成まで、ぼくらはそれほどたくさんの人にお世話になった、という記憶はない。すべてを秘密裡に進めねばならなかったから、困ったときでも、簡単に他人に相談するわけにはいかなかった。相談をしたい、と思う人は、ほとんど都教組の役職についているか、活動家として名の通っている人だった。それらの人に話を持ちかければ、秘密が洩れるかもしれない、という危惧がぼくらにはあった。

ぼくに関していえば、長崎造船労組の河本貞二君との接触が貴重な体験となった。彼とは、長崎在住時代、うたごえ運動の中で知りあった仲だった。三池闘争に、共に「うたごえ行動隊」として参加したこともあった。若かったぼくらは、当時日本共産党の影響下にあったこの運動の中に青春を託した。すばらしいテノールの持主だった彼が、しかし先にこの党の路線に疑問を抱き、うたごえ運動から離れていく。そして、「長船社研」の結成。ぼくは、うたごえを続けながら、次第に長船社研の魅力にひかれていった。造船所門前での早朝ビラまきや、一二〇〇名の労働者にくまなく渡すそのビラのカッティングをひそかに手伝うようになった。当時の長船社研は、輪転機をガラガラ回していた時期だから、一枚の原稿でも三枚～四枚の原紙にカッティングしなければ全従業員に配布することはできなかった。

その長船社研は、分裂を経て、ぼくらより一年前の一九七〇年九月十三日、第三組合結成にまで辿りつく。河本君は、反戦労働者の全国集会などで上京した折、ぼくの家に足を運び、布団を並べながら苦労話を聞かせてくれた。そのスケールの大きな運動にはとてもついていけないと思いながらも、学ぶべきものは多かった。

今日、都学労の組合規約は、その半分くらいが長船労組の規約から拝借している。制裁規定に段階がなく、除名一本にしぼられていること、つまり、ちょっとしたことで、組合員を権利停止処分にしたりする小きざみの組合員抑圧規定がない、などはそのよい例である。

長崎造船労組は、今や日本階級闘争の最先端で闘う左翼少数組合。ぼくらは、この六年間で二七名の組合員を一四〇名に増やしたが、それでも東京都の小中学校の事務職員総数の一割も組織していない。それでも、河本君は「酒井君うらやましいよ」と言う。「われわれは一%にも達していない」。その長船が、今なお全国の闘う労働者の注目を集めているのは、その戦闘性の故だろう。

3 公然化

結成大会の翌日、ぼくは四谷駅の前に立っていた。雨が降り、かつてなく風が冷たかった。鼻がズキズキと痛み、脳天を突きあげていた。顔をしかめながら、ぼくは待った。

昨日の結成大会に、参加するはずであったぼくのオルグしたメンバーが来なかった。大会が終わってからすぐに電話を入れ、ここで待ちあわせることを約した。彼は、この情勢下では新組合結成は当然だ、とぼくの前では語っていた。

四時間待っても、彼は来なかった。鼻の激痛は頂点に達し、やむなくぼくは帰途についた。その翌日、ぼく

は床に臥した。医者からは「まだ再手術できる段階ではない。過労が原因だから、安静にしていれば痛みはおさまる」と言われた。

公然化の日は十月二十六日と決していた。発足したばかりの執行委員会では「書記長が倒れたのでは公然化を延ばさざるを得ない」との論議もあったが、結論は「予定通り」となった。

十月二十五日、公然化前夜。緊張が会場を渦まいていた。組合員の全員が結集していた。十日間の安静期間を送って提案席に立ったぼくも興奮していた。「弾圧にはそれに倍する反撃を！」「大衆の心をとらえる言動を忘れるな」「年配者の業績を正しく評価し、憶せず接近せよ」。明日からの行動指示が激しくぼくの口をついて出た。組合員の眼は輝き、口元は引き締っていた。「明日からはやるぞ！」。

明けて二十六日。割りあてられた組合員が全都に『結成宣言』と『誇りをもって都学労へ』のビラを入れて歩いた。

ぼくは、江戸川小学校の朝の打合せで静かに結成宣言をまき、結成の趣旨を簡単に述べた。訣別の言葉に対する都教組組合員の反応もまた、静かだった。特に、共産党系の組合員にとっては、むしろ晴れやかな日だったかもしれない。「うるさい酒井が、やっと消えた」……。

十月二十八日。公然化からわずか二日後、都教組執行委員会からの声明が発表される。そして、続々と各支部および事務職員部の声明。「かれらのいう〝弱小職種の悲哀〟は一校一名程度の孤立した組合では解決できません」「交渉能力や解決能力もないのに、要求を並べたてています」。いずれも本部引き写しの独自性のない文章ばかり。

無論、「一発ぶたれたら二発打ち返せ」の意気込みである。早速、反論ビラがまかれる。

「……〝一校一名程度の孤立した組合〟――なぜ、一校一名程度の組合が孤立しなくてはならないのですか。

労働組合の鉄則からするなら、社会分業体制によって強制される各職種別の要求を、そのものとしては相互に支持しあうことが原則のはずです。それが否定されるとしたら、多数職種は常に恵まれ、少数職種は多数職種に対し位を低くして自らの要求を汲んでもらう、その後要求として出していく、という二重の手間を経なければならないではありませんか。こういった考えは、広い統一と呼ばれるものではありません。少数職種が冷飯を喰わされる論理以外の何ものでもないのです」('71・11・5、都学労執行委員会声明『学校事務労働者をみくびってはならない』より)。

4 失　敗

十一月六日。人事委員会から呼ばれる。いよいよ登録決定だな、と胸をときめかせながらそそくさと出かける。公然化直後、都教委には数十項目の要求を提出して団交に応じるよう迫っていたが、都教委は「得体のしれない組合なので……」と、登録までは会えない旨を示唆していた。サンケイ新聞が「反戦組合旗上げ」と題した記事(末尾註)を載せたことも響いているらしい。都教委の交渉要求と同時に、ぼくらは人事委員会への登録申請も行っていた。「合法戦術は駆使する」――これも長船労組から学んだもののひとつだった。

「酒井さん、大会は報告どおり行われたのでしょうね」。人事委員会の係員は慎重な面持ちで聞いた。「もちろんです」。人事委員会の人たちは、確かにぼくらの〝秘密〟の結成大会をのぞいたわけではない。しかし、まぎれもなく、ぼくらは大会を開いたし、地方公務員法に定められた手続はすべて踏んだ。

「だとすれば、規約に欠陥があります」「ええっ!……」。係員は、静かに規約のその部分を指で示した。四四条、四五条、四六条、……四八条。ああ、なんということだ! 四七条が抜けている。汗がタラタラと流れ

た。なんという不覚！

帰ってすぐ大会のテープを聞く。四七条――ちゃんと読みあげている。その後のカッティングのとき、落としたのだ。しかし、言い訳はきかない。相手は書類審査だ。四七条を欠落させたまま、投票が行われたことになっている。

やむなく、臨時大会。十一月十五日、ただそれだけのために、議連、議長の選出から、恥ずかしい趣旨説明、そして投票……。やりきれない、長い時間が過ぎていった。

5　横　ヤリ

十一月末、再び人事委員会に呼ばれた。またか！　と胸さわぎ。今度はどういうミスをおかしたのだろう。どうも初めからつまずきの連続だ。

公平部部長室で、人事委員会の係員は、困惑の表情を浮かべていた。どうやら、今度は規約のミスではないらしい。

「どうしましょうか」と係員は言った。ぼくらが臨時大会後に再度申請書を出した後に、都教組から圧力がかかった、というのだ。「圧力の内容は？」とぼくは聞いた。「大体こういう趣旨のものです」と、係員は一片のメモを出した。

① 都学労の設立が秘密裡に、しかも設立大会までも非公開でなされたことからして、民主的な労働組合とは言いがたい。

② 聞くところでは、正式な役員選挙が事実上行われていない。
③ 公然とチラシ等で都教組を誹謗するような非民主的組合であり、職員団体としての登録資格はない。
④ 構成員は都教組の組合員であり（都教組からの脱退手続を完了していない）、二重加盟に問題がある。
⑤ 書記長が公然と自分が半専従であることを言明しているようであるが、おかしい。
⑥ このような非民主的な組合が職員団体として公認されると、今後各セクトの小集団を登場させる途を開くことになり、非常に問題である。

「なにがどうしましょうかですか！　ぼくらにどうしろというのですか」。初めて発する〝当局〟への怒りの言葉だった。「あなたがたは、この文のどこを信じ、どこを信じないのですか！」。

これらの係員には、随分とお世話になっていた。結成前、登録の仕方について教えを請うため何度か足を運んでいた。いずれも、親切に対応してくれた人たちだった。しかし、ここに至って背に腹はかえられなかった。沈黙する係員に、ぼくはなおも激しい言葉を投げつけた。「中立を名のる人事委員会が、大組合の圧力に屈したのでは、人事委員会の歴史に禍根を残すのではありませんか！……」。

6　背中を流れる汗

十二月九日。待ちに待った職員団体登録の日。「登録決定」の通知書を握りしめてぼくは教育庁のある都庁第二庁舎への道を駆けだしていた。これで大組合も〝極小組合〟も法的には対等だ。もう会わないとは言わせない。〝市民権〟はこの手の中にあるのだ。差別され、分断されてきた学校事務労働者の闘いが今、ここから

はじまるのだ……。初冬の風は冷たかったが、身体全体が燃えていた。

十二月二十四日。初めての団体交渉が開かれた。〝珍しい組合〟を一目見ようと、都教委は幹部連をずらりと揃えていた。数十項目の要求を前に、いくつかのやりとりがなされた。

この時の記憶は、いまだに生々しい。交渉の先頭に立ったぼくではあったが、やり方を知らなかった。言葉が上ずった。都教委の出席者は、みなニヤニヤと笑っていた。ぼくの背中を脂汗が流れ、顔はひきつった。まともな追及がほとんどできないまま、交渉は終わった。「初めてなのだから、気を落とすことはないよ」との仲間の慰めにもかかわらず、ぼくはすっかりしょげていた。この先、書記長など務まるのだろうか。都教組でもう少し訓練を積んでから都学労をつくるべきではなかったのか、など不安は過去にまで遡って拡がっていった。

三、それから五年

1　〝鬼っ子〟部隊の先頭で

それから五年。都学労書記長としてのやみくもの生活が続いた。組合専従ではないため、午前中に仕事を大急ぎで片づけ、午後は組合で飛びだす毎日。夜は会議と作業。あいまに方針を作ったり、総括したり、そして仲間と好きな酒を飲んだり……。

初期の都学労の闘いは、激しかった。溜まっていた学校事務職員の怒りが一挙に吹き出し、それが当局にま

ともにぶつけられた。三多摩地区を混乱状態に落とし入れた〝控除金拒否闘争〟は、中でも最も烈しく燃えあがった。

都教委に怒鳴り込むこと数度、そして、七三年九月十二日の大衆団交は、怒号が飛び交う中で延々九時間半におよんだ。都教委の幹部は立ち往生し、声を詰まらせた。〝鬼っ子〟都学労の力を、都教委はこの時以来評価せざるを得なくなった。矢面に立った都教委の係長は、二名も過労で倒れるという事態になった。

「職務命令」を出した三多摩地区の学校には、組合員と共に乗りこんだ。突然の訪問を受けた校長は驚愕し、カンヅメ状態の中で交渉団の烈しい追及の前に身を震わせた。「職務命令」を撤回させると、また次の学校へと車を走らせる。

このとき、組合員は驚くほどよく闘った。職場での一対数十名の激突である。「おとなしかった」「頼めば文句を言わずにやってくれた」事務職員が〝労働者〟としての声を発したとき、教師たちは「労働者」の仮面をかなぐり捨て、〝聖職者〟として立ち振まった。教員とのあつれきの中で胃潰瘍を患う組合員を励ましながら、都学労は二年間、必死に闘い続けた。

今、都教委のあいだでは、都学労のことを「スジを通す組合」という評価が一般的である。都学労の〝戦闘性〟を発揮した控除金拒否闘争、主査研修阻止闘争、事務主任制導入阻止闘争、そして勝利的に闘い抜いた派遣職員在職者闘争などを除けば、都学労の闘い方は他の組合とそれほど変わるものではなく、比較的〝紳士的〟でさえある。

違うのは、「スジを通す」そのやり方なのだろう。第一線で折衝や交渉に当たってきたぼくの性格が、そこに滲み出たのかもしれない。

2　書記長をおりる

この春、ぼくは五年間務めてきた書記長の座をおりた。理由は簡単である。あの、背中に脂汗を流したぼくが、その後の〝組合生活〟の中で、いつのまにか交渉技術をある程度心得た〝幹部〟になってしまっていたからである。

当局の泣きどころも、少しは分かるようになった。そこを突つけば、多少なりとも物が取れるという感覚も身についた。苦しい局面に立ったとき、当局の壁が厚いとき、組合員を説得して事態の収拾を図ることも何度かやってきた。そうした体験を積んで、この頃では闘争の先が視えるようになった。この闘いはこのあたりで収めなければならないだろう、とのカンも働くようになってきた。

ささいなことかもしれないが、よくある組合の〝右傾化〟は、こうした幹部が長くその椅子に座り続けることから生じているように思う。幹部が後継者を育てることを忘れ、大衆のエネルギーを汲み取り、それを組織化することを忘れ、交渉技術にすべてを託すようになったとき、組合の危機は訪れるのではないか。

だから、書記長の座を譲るということは、そうした〝ダラ幹〟になりつつある自分への戒めでもある。ヒラの執行委員として組合を支える側に立ったぼくは、今、ゆっくりと自己の過去を振り返っている。

書記長としての五年間のあいだに、当局から「争議行為の企画・指導」責任者として処分を受けること四回。都学労は少ない財政ではあるが、組合員が一丸となってぼくの救援を闘っている。「子供が多い酒井さんの個的犠牲で都学労が維持されるようでは駄目だ」とよく仲間たちは言う。

そういえば、生活はかなり苦しいのに、都学労をつくってからもまた子供が一人誕生し、合計四人となってしまった。再来年にはこの四人がすべて小学校の一年生から五年生まで連らなることになり、学校の職員室で

も話題になるだろう、ともっぱらのウワサである。

その子供たちが、日曜日など、よくぼくにこんな質問を浴びせることがある。

「お父さんは、いつも夜おそくまで別のところで働いているらしいけど、その別のところはお給料をちゃんと出してくれてるの？」

事務職員が反戦組合

革新都政教育界に波紋

二期目にはいった革新都政の東京都で、反戦系の学校事務職員たちが、このほど新しい労働組合を結成した。反戦系の教員や都職員は、これまで過激な街頭闘争を展開、美濃部革新都政の一翼をになう労組の〝鬼っ子〟的存在。「新たに人間性をとり戻す闘いに乗り出す」と〝造反ビラ〟で気炎をあげる反戦組合の登場に、都は大きなショックを受けている。

新しく結成されたのは「東京都学校事務労働組合」。

組織などの実態は、都教育庁でもはっきりつかんでいないが、小中学校の反戦系事務職員約五十人が参加している模様だという。

サンケイ新聞　1971年11月10日　朝刊